

令和2年3月市議会定例会

市長挨拶

盛岡市

1 はじめに

令和2年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

去年は、市制施行130周年という節目の年であり、これまでの発展の歴史を振り返るとともに、各種記念行事を執り行いましたが、とりわけ「盛岡国際俳句大会」や「いわて盛岡シティマラソン」では、国内外から多くの方々に参加していただき、また東京都文京区や台湾花蓮市との友好都市提携や、過去最高の入込客数を記録した「盛岡さんさ踊り」など、一年を通じて、まちの賑わいや交流に大きな成果があったものであり、これも、130年の歴史の積み重ねの上に、市民の力が一つになり、花開いたものと存じております。

俳句大会では、南部風鈴、中津川の釣り人、盛岡弁など日常の何気ない風景が、詠み手により命を与えられ、盛岡の魅力を彩り豊かに、全世界に向けて発信されたところです。

また、マラソン大会では、紅葉に染まる岩手銀行赤レンガ館や盛岡八幡宮など、爽秋のまちなみや御所湖に加え、心尽くしの郷土食は、ランナーの皆様の心に残るとともに、沿道の皆様の温かい声援、山車の展示など町内会・団体などによる独自のお振る舞いや、ボランティアの皆様による給水等のおもてなしにより、「走る人、見る人、支える人、みんなで盛岡を楽しみ、ひとつになる。」ことが出来たところです。

私は、盛岡の豊かなまちなみや、思いやりの深い人情と溢れるおもてなしの心こそ、かけがえのない盛岡の魅力であると改めて確信した次第であります。

盛岡の自立した豊かな未来を創造していくために、世界に誇るべきこれらの盛岡の魅力を余すことなく、かつ、臆することなく、これからのまちづくりに生かしてまいる所存であります。

特にも、本年は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」のホストタウンとして、カナダやマリ共和国の事前合宿の受入を行うとともに、姉妹都市提携35周年を迎えるカナダ・ビクトリア市との記念交流、昨年友好都市提携をした東京都文京区における「盛岡文士劇東京公演」も予定しておりますので、この機を、盛岡の魅力を国内外に向けて発信する絶好の機会と捉え、もって交流人口の一層の増加とともに、地域経済の更なる活性化を図ってまいります。

加えて、人口減少と地域間競争が激しさを増すこの時代において、若い世代や子育て世代が住み続けたいまち、将来にわたって持続可能なまち“もりおか”を創造していくため、「第2期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、盛岡の魅力を生かしながら、地方創生に向けたあらゆる施策の積極的な展開に引き続き全力を尽くしてまいります。

以下、優先的、あるいは新たな行政課題として取り組む施策等について説明申し上げます。

2 総合計画の戦略プロジェクトについて

はじめに、重点的な取組である総合計画の3つの戦略プロジェクトについて、申し上げます。

新しいプロジェクトである「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」についてであります。

『食と農』・『ものづくり』応援プロジェクトにおいては、食と農の付加価値の向上や、ものづくり産業の基盤整備が図られるなどの成果を得られたことから、これらの成果を承継し、地域経済の活性化と人口流出の抑制を図るため、若者が地元で夢と希望をもって未来を創造できる環境づくりを目指し、各種施策を展開してまいります。

人材の育成につきましては、地元企業の魅力発信による認知度を高める取組や中小企業の人材育成への支援のほか、農林業が若者にとって夢のある、魅力ある職業として認知され得るよう、新規就農支援事業や林業労働対策事業の推進により、意欲ある担い手の育成・確保を図ってまいります。

働く場の創出につきましては、引き続き新産業等用地への積極的な企業誘致や産学官連携による医療・福祉機器製造業の集積を図るとともに、新事業の創出や市場開拓、農畜産物の6次産業化の促進や輸出支援、スマート農業の導入などにより産業の成長を後押しし、魅力ある仕事の創出を進めてまいります。

また、企業のワーク・ライフ・バランスの推進にも取り組み、働き方や仕事の質の向上にも取り組んでまいります。

次に、3年目の取組となる「みんなが支える子ども・子育てプロジェクト」についてであります。

これまで、保育所等の新設などにより定員の拡大に取り組むとともに、保育

定員の弾力化により、「4月1日時点での待機児童数」を4年連続で0人としたほか、保育士確保のため、奨学金返還や宿舍借上げ、若手保育士に対する処遇改善への支援などに取り組んでまいりました。また、飯岡児童センターや(仮称)見前第二児童センターの整備に取り組むことにより、児童の放課後の安心・安全な居場所づくりを推進してまいりました。

子どもの医療費につきましては、未就学児の自己負担額の無料化や、小学生までを対象とした現物給付の実施、インフルエンザ予防接種の助成対象を中学生まで拡大し、助成額も引き上げたところであります。

2年度におきましては、新たな子育て支援として、概ね年収550万円未満の世帯を対象に、保育所や幼稚園等の3歳児から5歳児の副食費の助成、第2子以降の0歳児から2歳児の保育料の無償化や放課後児童クラブ利用料の無償化を実施します。また、低所得世帯の放課後児童クラブ利用料の軽減を実施するほか、新たに向中野小学校区への児童センターの整備に着手します。

子どもの医療費につきましては、現物給付制度の対象を中学生まで拡大することにより、子育ての負担感を軽減し、子育て支援の一層の充実に努めるとともに、障がいのある子どもに特化した相談窓口を設置し、障がい児の相談支援事業を推進するほか、視力検査の携帯型機器の導入により、幼児健診の精度の向上を図ってまいります。

次に、3年目の取組となる「2020あつまる・つながるまちプロジェクト」についてであります。

これまで、MICE誘致や外国人観光客誘致の取組、東北六市連携によるプロモーション活動の展開などにより、観光客入込数は目標とする年間500万人回を達成しております。

2年度は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」のホストタウンとして、

カナダの水球や7人制ラグビー、マリ共和国の柔道の事前キャンプの受入れを行い、引き続きホストタウンとして、相手国への応援の盛り上げと市民との一層の交流を図ってまいります。また、「いわて盛岡シティマラソン」の継続開催や、2年ぶりとなる「スポーツクライミングコンバインドジャパンカップ」の開催など、スポーツイベントを通じた交流人口の更なる増加を図るとともに、広域8市町が連携した盛岡広域スポーツコミッション事業を通じて、スポーツによる魅力の発信や賑わいの創出に努めてまいります。

さらに、首都圏等で開催する「盛岡デー」や、MICE誘致、東北六市連携によるプロモーション活動など、盛岡ファンの拡大につながる取組を積極的に展開するとともに、「第2回盛岡国際俳句大会」の開催や、パークPFIにより整備した木伏緑地との連携による北上川の舟運の実現、若者が創り上げ、若者が主体の「いしがきミュージックフェスティバル」への支援などの取組を進め、国内外へ本市が持つ魅力の発信に努めてまいります。

国際観光の推進につきましては、台湾やタイを主要なターゲットとして設定し、デジタルプロモーションによる情報発信により盛岡ファンの拡大、リピーターの獲得に努めるほか、Wi-Fi環境を整備するなど受入環境整備と利便性の向上を図ってまいります。

また、若い世代などの移住・定住を図るため、首都圏での盛岡コミュニティの拡充や、SNSを活用した情報発信などにより、関係人口の増加を図るほか、盛岡での暮らしのイメージを共有できる環境の整備などに取り組んでまいります。

3 総合計画の各施策について

次に、総合計画の各般の施策について、説明申し上げます。

(人がいきいきと暮らすまちづくり)

第1は、人がいきいきと暮らすまちづくりについてであります。

地域福祉の推進につきましては、共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、関係団体と協働し、分野横断的な支援体制の強化、地域課題の解決を図る体制づくりへの支援、及び「盛岡市地域再犯防止推進計画」の策定に取り組んでまいります。

子ども・子育て、若者への支援につきましては、子どもの貧困対策に取り組むなど、すべての子ども・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる環境整備を進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、「盛岡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定を行うほか、新たに、盛岡広域5市町で成年後見センターを設置するとともに、介護事業所職員の奨学金返還に対する支援などを行い、介護人材の確保に取り組んでまいります。

健康づくり・医療の充実につきましては、健康教育、健康診査、予防接種の実施や、生活衛生と食の安全・安心の確保に努め、市民の健康づくりを支援するとともに、心の健康についても「盛岡市自殺対策推進計画」に基づき、相談体制の充実を図るほか、関係団体と連携し、必要な医療をいつでも受けられるよう取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査の受診率の向上対策や訪問保健指導をはじめとする各種保健事業の充実など、医療費適正化施策の更なる推進に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人が安心して暮らせるよ

う市民の理解と交流を促進するとともに、医療費を助成するなど、障がい者福祉サービスの一層の向上に努めてまいります。

生活困窮者への支援につきましては、自立への相談や子どもの学習、就労準備、家計改善に取り組むとともに、経済的自立が十分でないひとり親家庭等に医療費の助成を行い、安心して医療が受けられるように取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、市営青山二丁目及び三丁目アパートの建替えに取り組むとともに、長寿命化に向けた計画的な改修と適正な管理を進めてまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、全ての人々が、お互いを理解し、個人を尊重し合う平和な社会を実現するため、人権啓発活動などに取り組むほか、性別等にかかわらず、一人一人の個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、女性活躍やワーク・ライフ・バランス、性の多様性の理解と支援の取組を推進するとともに、配偶者等暴力防止の取組を強化してまいります。

安全・安心な暮らしの確保につきましては、水害対策として、北上川、松川の河川整備や四十四田ダム堤体かさ上げなどの促進を国・県に対し要望するほか、南川や準用河川などの整備を計画的に進めてまいります。

土砂災害につきましては、県に対して対策工事等の促進を要望するほか、ホームページ等により住民への危険箇所の周知に努めるとともに、土砂災害ハザードマップの作成・配布を行い、警戒避難体制の整備に努めてまいります。

地域防災につきましては、あらゆる危機に強いまちづくりを目指し、自主防災組織の育成強化、講座等を通じた防災情報の周知・啓発に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

消防・救急につきましては、消防力の強化を図るため、消防屯所や消防ポン

ブ自動車などの整備を進めるほか、消防団員の確保や装備の充実に取り組むとともに、救命率の向上のため市民への応急手当の普及を推進してまいります。

交通安全につきましては、自動車や自転車の安全運転の呼びかけ、子どもと高齢者の交通安全教室などを通じて、事故防止の啓発に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、市民の自主的な防犯活動や盛岡市防犯協会の活動を支援するほか、町内会等が設置する防犯カメラの設置費への助成を行うとともに、市民や関係団体との協働により、暴力団排除に向けた啓発に取り組んでまいります。

空き家等対策につきましては、改訂する「第2期盛岡市空き家等対策計画」に基づき、適切な管理の指導や発生予防に取り組むとともに、空き家を有効活用が可能な資源と捉え、利活用を推進してまいります。

消費者の自立支援につきましては、「盛岡市多重債務者包括的支援プログラム」に基づき、生活再建を支援するとともに、消費生活相談や各年齢層に応じた消費者教育の講座を開催するなど、今後も盛岡広域市町と連携した消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、町内会・自治会が、住みよいまちづくりのための活動を将来にわたって持続的に展開できるよう、市と地域とのパイプ役を担う体制整備などを図る次期「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」などを策定し、地域協働の取組を推進してまいります。

生活環境の保全につきましては、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の適正処理や処理施設の適切な維持管理を行うほか、生活環境が良好に保たれるよう、大気や水質などの監視に努めてまいります。

(盛岡の魅力があふれるまちづくり)

第2は、盛岡の魅力があふれるまちづくりについてであります。

芸術文化の振興につきましては、「盛岡市芸術文化推進計画」に基づき、誰もが芸術文化に親しみ、心豊かな生活が送れるように、市民の自主的、創造的な芸術文化活動の支援に努めるほか、盛岡の芸術文化を発信し、芸術文化創造都市としての魅力を高めてまいります。また、昭和以降の市史の編さんに取り組んでまいります。

スポーツの推進につきましては、「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、プロスポーツチームを含めた、関係団体と連携し、誰もがスポーツに親しみ、健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めてまいります。また、県と共同整備を進めております新野球場整備につきましては、2年度から設計、施工を進め、令和5年の供用開始に向け着実に取り組んでまいります。

「盛岡ブランド」の展開につきましては、市内外に「盛岡を愛する人」を増やし、本市が選ばれる都市となることを目指して、盛岡の魅力を生かしたシティプロモーションを推進してまいります。

良好な景観の形成につきましては、「盛岡市景観計画」に基づき、景観からのまちづくりを推進してまいります。また、紺屋町番屋の保全活用に向けた改修や盛岡町家などの歴史的建造物の保全と修景を進めるとともに、屋外広告物の適正化に向けた指導に取り組んでまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、新たに作成する「盛岡市立地適正化計画」に基づいたコンパクトで効率的な市街地の形成や、市街化調整区域における地域の実情を踏まえた土地利用等の課題に対応するため、本市の都市計画の基本的な方針を定める「都市計画マスタープラン」の見直しに取り組んでまいります。

(人を育み未来につなぐまちづくり)

第3は、人を育み未来につなぐまちづくりについてであります。

社会を担う人材の育成・支援につきましては、関係団体と連携し、若者の就労を支援するとともに、若手社会人向けの研修会の実施、高校生のスキルアップ研修やインターンシップの実施など、地元で働くことのやりがいや魅力を発信し、若者の地元定着や雇用のマッチングに取り組んでまいります。

地球環境の保全と自然との共生につきましては、環境啓発に取り組むほか、資源循環型社会の形成を図るため、事業系ごみの搬入規制の実施や食品ロス削減に向けた取組などにより、ごみの減量・資源化を進めるとともに、廃棄物処理の広域化などに取り組んでまいります。また、地球温暖化防止のため、再生可能エネルギーの普及や省エネ行動を促進してまいります。

(人が集い活力を生むまちづくり)

第4は、人が集い活力を生むまちづくりについてであります。

農林業の振興につきましては、農家所得の向上と農村地域の活性化を図るため、ほ場整備や農業水利施設の長寿命化、農業用ため池の安全対策などの基盤整備、生産施設の導入支援、畜産の振興、有害鳥獣対策や農地の利用集積などに取り組んでまいります。また、森林の適切な経営管理と市産材の利用促進を図るため、再生林など森林整備への支援、レーザー計測による森林現況調査、公共施設などの木質化を推進するとともに、松くい虫対策や地籍調査に取り組んでまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、新規創業や企業の経営力強化への支援に取り組むほか、商店街やエリアの魅力向上の支援、企業の人材確保につながる取組などを進め、地元企業の魅力や価値の向上を支援してまいります。また、「中心市街地活性化 つながるまちづくりプラン」に基づき、中心市街地の賑わいの創出や活性化を図ってまいります。

中央卸売市場につきましては、安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給する基幹的インフラとして、その役割を着実に果たしていくよう努めてまいります。

工業の振興につきましては、「盛岡市工業振興ビジョン」に基づき、地場企業の人材確保と事業継続・拡大を図るため、企業サポーター設置等事業や盛岡テクノミュージアム設置事業など、企業の経営支援に取り組んでまいります。また、物産展の開催や盛岡ブランド品認定制度などの活用により、盛岡の特産品の情報発信力を高め、販路拡大に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、新たに策定する「盛岡市観光推進計画」に基づき、令和3年の東北デスティネーション・キャンペーンの展開も見据え、関係団体と連携し、観光客誘致を推進してまいります。また、道の駅については、運営候補者と一体となって基本設計を行うとともに、特産品開発や事業用地の追加取得など、盛岡・玉山地域ならではの特色ある道の駅の実現に向けて取り組んでまいります。

雇用の創出につきましては、広域連携による企業誘致や創業支援などにより市民の働く場の創出に努めてまいります。また、就職面談会の開催や企業の人材確保を支援するほか、正規雇用の拡大や働き方改革に向けた取組の推進、勤労者融資制度をはじめとした各種施策により、勤労者の福祉向上と生活安定に取り組んでまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、老朽対策として道路や橋りょう、関連施設の的確な状況把握と計画的な維持管理に努め、「盛岡市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、与の字橋などの修繕工事を確実に進めるとともに、地域間を連絡する広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置、盛岡南公園へのアクセス駅となる岩手飯岡駅東西自由通路の整備などに取り組み、利用者の利便性向上や地域の交流促進を図ってまいります。また、良好な住環境を実現するため、違反建築物の防止やみなし道路の適正化、建築物等の耐震

化の支援など、建築物等の適正な維持保全に努めてまいります。

道路の除排雪につきましては、これまでの除排雪対策の結果検証を行い、一層の作業水準の向上や効率化に取り組み、交通ネットワークの確保を図るほか、中心市街地などで融雪設備の設置を進め、冬期間の安全確保に取り組んでまいります。

公園につきましては、中央公園などの整備や史跡盛岡城跡の保存・整備のほか、盛岡城跡公園芝生広場について、パークPFIの活用により、史跡との調和を図り、公園としての魅力を更に高めることにより、中心市街地の活性化を促進してまいります。また、動物公園が、市民が誇りに思える魅力ある動物園として再生が図られるよう取組を加速してまいります。さらに、まちを彩る日本一のハンギングバスケットにより、花と緑のまちもりおかを広く発信してまいります。

上水道につきましては、幹線管路の耐震化や道路改良などに合わせた配水管の整備を進めるとともに、既設配水管の能力増強や経年管の布設替え、浄配水場施設等の改良と更新を行ってまいります。また、水道未普及地域の安定的な飲用水確保を図るため、制度の周知に努めながら飲用井戸等整備費助成を行ってまいります。

下水道につきましては、汚水処理の普及と浸水区域の解消を進めるほか、既存施設のストックマネジメントを推進し、改築更新などに取り組むとともに、新たな地区のハザードマップの作成に着手いたします。また、融資・補助制度による公共下水道への接続の促進や、浄化槽設置補助による汚水処理の普及を図ってまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区・都南中央第三地区・道明地区の土地区画整理事業において、家屋移転や道路築造等の基盤整備を進めるとともに、土地区画整理事業によらない区域の生活環境整備事業を進めてまいり

ます。また、中心市街地においては、歩いて楽しいまちを目指し、良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため、ななつく跡地などにおいて再開発事業を支援してまいります。

(仮称)新盛岡バスセンターにつきましては、バスターミナル機能を維持するとともに、中心市街地の活性化と河南地区の賑わい創出を図るため、詳細設計や工事着手など、具体的取組を進め、3年度内の開業を目指してまいります。

交通環境の構築につきましては、「盛岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、交通弱者に配慮した公共交通網の再編などに取り組みのほか、JR田沢湖線新駅整備に着手するとともに、「盛岡市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車走行空間を整備してまいります。また、明治橋大沢川原線や愛宕町三ツ割線の街路整備を進めてまいります。

国際化の推進につきましては、カナダ・ビクトリア市との姉妹都市提携35周年記念事業として、市民訪問団やビクトリア市長の招へい、アイスホッケー交流イベントなどを実施するほか、昨年、友好都市を提携した台湾花蓮市との一層の交流を図り、世界につながるまちづくりに取り組んでまいります。また、国際リニアコライダーの実現に向け、関係団体としっかりと連携し、更なる誘致活動を進めるとともに、多文化共生のまちづくりを進めてまいります。

都市間交流の促進につきましては、友好都市である沖縄県うるま市や東京都文京区との交流を深めるとともに、他都市との交流促進にも取り組んでまいります。

教育行政につきましては、総合教育会議等を通じて教育委員会と連携を一層強化し、教育大綱に基づいて、教育施策の推進を図ってまいります。

学校給食につきましては、全ての市立小中学校における「全員に同じ給食が提供される方式」の早期実現を目指して、教育委員会と連携しながら対応してまいります。

なお、その他の教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

4 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働の環境整備につきましては、町内会・自治会が将来にわたって持続可能な活動を展開できるよう、またNPO、企業、行政が連携・役割分担してまちづくりに取り組むことができるよう、仕組づくりを進め、多様な主体の協働を促す環境整備を推進してまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスを提供するため、「もりおかPPPプラットフォーム」の開催や民間提案制度の推進、指定管理者制度の適切な運用など、多様な主体との連携を進めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、「まちづくり懇談会」などを通じて、市民ニーズを把握するとともに、市民の提案箱や市民アンケート、パブリックコメントなどを活用し、市民の意見を広く市政に生かしてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、情報の受け手を常に意識し、多様な広報媒体やパブリシティの効果的な活用を通じ、適時・的確で分かりやすい情報発信の強化に努めてまいります。

第2は、経営資源配分の最適化についてであります。

アセットマネジメントの推進につきましては、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」に基づき、各施設の大規模改修などを着実に進め、次世代に過度な負担を強いることのない、持続可能なサービスの提供に努めてまいります。

事務改善の推進につきましては、証明書コンビニ交付サービスの普及拡大や、おくやみコーナーの充実化など、窓口事務の見直しを図り、住民サービスの更なる向上を図るとともに、ICTを活用した事務の効率化に取り組んでまいります。

第3は、健全な財政運営の実現についてであります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の良好な状況の持続に努めるとともに、市債の発行規模の適正化に努めてまいります。

自主財源の確保につきましては、口座振替の促進や適宜適切な滞納整理の実施により、市税等の早期収納を推進し更なる収納率の向上を図るとともに、未利用財産の売却や貸付による有効活用を図ってまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況、資産及び将来負担などの実態を把握し、適宜適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、水道事業では、「第三次盛岡市水道事業基本計画」に基づき、下水道事業では、「盛岡市下水道事業中長期経営計画」に基づき、経営の健全化に取り組んでまいります。市立病院では、「盛岡市立病院第4次経営改善計画」に基づき、公立病院としての役割を果たしながら地域医療の推進を図るとともに、経営の改善に向けた取組を進めてまいります。また、他の医療機関等との連携の下、安心して受診できる救急医療を提供してまいります。

第4は、信頼される市政の確立についてであります。

組織・人事の適正化につきましては、定員の適正化を基本とし、交流推進部や商工労働部など、施策の戦略的な推進に向けた組織再編のほか、効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。また、東日本大震災や令和元年台風第19号に伴う被災自治体への職員派遣につきましても、引き続き、県都として最大限の対応を続けてまいります。

職員人材育成の推進につきましては、職員の能力開発、働きやすい職場環境づくり、適材適所の人事配置など、目指す職員像・職場像の実現に向けた取組を進めてまいります。

公正な行政事務の確保につきましては、仕事へのやりがいや達成感を持つことのできる職場づくりや、職員の公私にわたるアプローチとフォローを行うなど、職員のコンプライアンスの徹底に向けて全力で取り組んでまいります。

第5は、自律した経営の推進についてであります。

地方分権の推進につきましては、全国市長会や中核市市長会の取組と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組んでまいります。

他の自治体との連携の推進につきましては、盛岡広域市町による「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」の推進など、広域連携の取組を進めてまいります。

5 令和2年度の予算編成について

次に、令和2年度の予算編成について、説明申し上げます。

2年度の財政見通しにつきましては、国が示す地方の一般財源総額は確保されたところでありますが、本市では、地方消費税交付金の増額の一方で、自主財源の大半を占める市税収入に税制改正の影響による減額が見込まれる中、総合計画事業、社会保障関連経費、公共施設保有最適化・長寿命化計画事業の実施など、必要とされる財政需要に適切に対処するため、引き続き、厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中で、2年度予算編成に当たりましては、収納率の向上など歳入確保に引き続き努めるとともに、総合計画の推進、特に重点的に取り組む3つの戦略プロジェクトの事業に財源配分の重点化を図り、その他事業におきましても、市民生活の利便性向上につながるよう内容の充実を念頭に置きながら予算を編成し、「交流が拓く 活力あふれる 未来予算」といたしました。

その結果、一般会計におきましては、総額 1,148億 9,000万円、前年度対比 3.0パーセント増の予算としたところであります。

6 おわりに

我が国は、AI、RPA、IoTなどの技術革新により、人材不足や距離、言語などの制約で、これまでは解決が困難であった個人や地域の課題に対し、きめ細やかに対応できる社会「Society 5.0」の実現に向けた取組が進んでいるものと存じております。

また、国民生活の面では、多様で柔軟な働き方や生き方の選択が広がっていることや、人生百年時代を迎え、生涯現役志向が高いいわゆる「アクティブシニア」が増加していることなど、これらの社会の進展や生活スタイルの変化が、今後の活力ある日本社会の実現につながり得るものと存じております。

こうした中で、本市におきましては、人口減少等による人口構造の変化に伴い、産業における担い手不足、医療・介護などの需要の高まり、地域コミュニティの活力低下等、本市の経済活動や市民生活など、あらゆる面に影響が及んでおりますが、AI等の情報技術を積極的に活用していくことや、誰もが活躍出来る社会の構築、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の達成へ向けて取り組んでいくことは、これらの本市の諸課題の解決に大きく貢献し、地方創生を加速化するものと確信しております。

私は、盛岡を取り巻く環境が大きく変容している今日にあればこそ、そうした新しい時代の流れを力にしつつ、「市民本位の、市民起点によるまちづくり」の信念のもと、これまでの経験を生かし、未来を見る目と創造力をいかに発揮し、誰もが住み良い社会の実現とともに、本市が東北の拠点都市として更なる発展を成し遂げられるよう、全力で取り組んでまいりたい所存であります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和2年度の施策につきまして説明いたしました。議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。